

内閣衆質一七四第二三八号

平成二十二年三月十九日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員山内康一君提出パラリンピックに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山内康一君提出パラリンピックに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「オリンピック出場選手・候補者用の施設」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国立スポーツ科学センターにおいては、直近では、平成二十年八月十二日から同月二十五日までの間に、二〇〇八北京パラリンピック競技大会に参加する選手が利用した実績があると承知している。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、パラリンピック競技大会への選手の参加は、障害者の社会参加の促進という観点に加え、スポーツの振興の観点からも大きな意義を有していると考えており、文部科学省においては、今後のスポーツに関する施策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」の策定に向けた検討を開始したところであるが、その中で、パラリンピック競技大会に参加する選手や候補者に対する支援の在り方についても、厚生労働省と協議しながら検討することとしている。